



# かすぎ 市議会だより

vol.

81

2025.1

## 12月定例会議

- ・ 本会議で審議された議案等
- ・ 島根原子力発電所2号機の特定重大事故等対処施設等について
- ・ 常任委員会審査報告
- ・ 会派代表質問、一般質問要旨

他

### 主な掲載内容

- ◆ 本会議での議決結果等……………P 2～P 3
- ◆ 常任委員会審査報告……………P 4～P 5
- ◆ 会派代表質問、一般質問要旨……P 6～P11
- ◆ 委員会視察概要……………P12

編集・発行：安来市議会広報広聴委員会  
TEL:23-3125/FAX:23-3153

表紙写真：初春の安来清水寺 撮影：原瀬清正議員

## 第102回安来市議会定例会10月緊急会議（令和6年10月10日）

10月緊急会議では、予算案1件の審議を行い、可決いたしました。

### ■全会一致で可決、同意した議案

総…総務企画委員会、文…文教福祉委員会、地…地域振興委員会、予…予算決算委員会

提出者	番号	件名	付託
市長	議第115号	令和6年度安来市一般会計補正予算（第6号）	

## 第103回安来市議会定例会11月開会会議（令和6年11月1日）

安来市議会は通年議会制を採用しており、開会会議をもって約1年を会期とする定例会が始まります。第103回定例会は令和6年11月1日の開会会議から令和7年10月31日までの365日間の会期となります。会期中の12月、3月、6月、9月に定例会議を行うとともに、必要に応じて緊急会議を行います。

11月開会会議では、条例案1件、選挙案1件、その他の議案1件の合計3件の審議を行い、加えて、報告案1件を受けました。議第1号については、反対討論が行われましたが、全ての議案について可決いたしました。

### ■全会一致で可決、同意等した議案

総…総務企画委員会、文…文教福祉委員会、地…地域振興委員会、予…予算決算委員会

提出者	番号	件名	付託
市長	議第2号	工事請負契約の締結について	
議会	選第1号	安来市選挙管理委員及び同補充員の選挙について	



### ■報告事項

提出者	番号	件名
市長	報第1号	議会の委任による専決処分の報告について

### ■賛否の分かれた議案

賛成…○、反対…×、欠席…欠、除斥…斥、退席…退、棄権…棄  
予…予算決算委員会、総…総務企画委員会、地…地域振興委員会、文…文教福祉委員会

提出者	番号	件名	付託	議席番号																		
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
市長	議第1号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について	原案可決	内田卓実	湯浅正志	三原哲郎	清水保生	福井加代子	岡本早智雄	原瀬清正	飯橋由久	岩崎勉	三島静夫	向田聡	澤田秀夫	佐々木厚子	作野幸憲	石倉刻夷	足立喜信	葉田茂美	永田巳好	
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長

※議員定数18人 議長は採決に加わらない

## 第103回安来市議会定例会12月定例会議（令和6年12月2日～16日）

12月定例会議では、条例案8件、予算案12件、その他の議案3件の合計23件の審議を行い、全て可決いたしました。また、報告2件を受けました。

### ■全会一致で可決、同意等した議案

総…総務企画委員会、文…文教福祉委員会、地…地域振興委員会、予…予算決算委員会

提出者	番号	件名	付託
市長	議第3号	安来市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について	総
	議第4号	安来市庁舎等整備基金条例等を廃止する条例制定について	総
	議第5号	安来市過疎対策事業債等償還基金条例の一部を改正する条例制定について	総
市長	議第6号	安来市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例制定について	文
	議第7号	安来市単独住宅条例及び安来市小集落改良住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	地
	議第8号	財産の取得について	地
市長	議第9号	工事請負契約の締結についての議決の一部変更について	文

提出者	番号	件名	付託
市長	議第10号	令和6年度安来市一般会計補正予算(第8号)※	予
	議第11号	令和6年度安来市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)※	予
	議第12号	令和6年度安来市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)※	予
	議第13号	令和6年度安来市水道事業会計補正予算(第3号)※	予
	議第14号	令和6年度安来市下水道事業会計補正予算(第3号)※	予
	議第15号	安来市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	
議会	議第16号	安来市長、副市長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例制定について	
	議第17号	安来市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	

提出者	番号	件名	付託
市長	議第18号	令和6年度安来市一般会計補正予算(第7号)※	
	議第19号	令和6年度安来市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)※	
	議第20号	令和6年度安来市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)※	
	議第21号	令和6年度安来市電気事業特別会計補正予算(第2号)	
	議第22号	令和6年度安来市水道事業会計補正予算(第2号)※	
	議第23号	令和6年度安来市下水道事業会計補正予算(第2号)※	
	議第24号	令和6年度安来市病院事業会計補正予算(第2号)	
	議第25号	損害賠償の額を定めることについて	

※議第18号、議第19号、議第20号、議第22号および議第23号を先に議決したことに伴い、議第10号と議第18号、議第11号と議第19号、議第12号と議第20号、議第13号と議第22号、議第14号と議第23号に係る字句、数字、その他の整理を議会の議決により議長に委任されたため、議長において次のとおり整理しました。議第18号：第8号→第7号、議第19号：第3号→第2号、議第20号：第3号→第2号、議第22号：第3号→第2号、議第23号：第3号→第2号、議第10号：第7号→第8号、議第11号：第2号→第3号、議第12号：第2号→第3号、議第13号：第2号→第3号、議第14号：第2号→第3号。

### ■報告事項

提出者	番号	件名
市長	報第2号	議会の委任による専決処分の報告について
市長	報第3号	一般財団法人安来ふるさと公社の経営状況説明書について



## 全員協議会(令和6年12月2日)審議結果

「島根原子力発電所2号機の特定重大事故等対処施設等について」の1件について審議が行われました。中国電力株式会社からの説明を受けた後、執行部より、島根県および中国電力株式会社からの意見照会に対して、島根原子力発電所2号機の特定重大事故等対処施設等の設置については、安来市民の安全と安心を守る立場から、要請事項を付して了解するという回答及び要請事項案が示されました。数件の質問はありましたが、ボタン採決が行われた結果、賛成多数で原案のとおり了承されました。

### ■賛否の分かれた案件

提出者	番号	件名	付託	議席番号																	
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
市長		島根原子力発電所2号機の特定重大事故等対処施設等について	原案可決	内田卓実	湯浅正志	三原哲郎	清水保生	福井加代子	岡本早智雄	原瀬清正	飯橋由久	岩崎勉	三島静夫	向田聡	澤田秀夫	佐々木厚子	作野幸憲	石倉刻夷	足立喜信	葉田茂美	永田巳好

※議員定数18人 議長は採決に加わらない



# 12月定例会議 常任委員会審査報告(要旨)

12月定例会議では3日に予算決算委員会、9日に文教福祉委員会、10日に総務企画委員会、11日に地域振興委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。

主な審査内容と結果を紹介します。

## 予算決算委員会(12月3日)

付託議案5件

〔議第10号〕

### 令和6年度安来市一般会計 補正予算(第8号)

補正額5億8千300万円

#### フエムトセル設置委託事業

事業費190万1千円

#### 〔概要〕

携帯電話不感地域の世帯に対して、フエムトセル(※)を設置することで、電波環境を改善しデジタルデバイドの解消を図るもの。

#### 【主な審査内容】

**問** フエムトセル設置に関して、この機器を設置する世帯が負担するものに何かあるのか。また、設置に関するサポートとして、12ヶ月分を委託料として市が負担するが、2年目からはどのようなになるのか伺う。

**答** フエムトセル自体は、KDDIからのレンタル品であり、負担は発

生しないが、その利用に際して、インターネットサービスの契約が必要になるため、毎月の利用料が発生する。ただし、事業対象となる自治会を事前に調査した際、大半の世帯が、既にどじょこテレビのインターネットサービスを契約していることが判明しており、追加費用が生じる世帯は少ないと考える。このほか、KDDIの電波を使用するため、KDDIの通信ブランドであるau以外の方、携帯電話などを使用している方は、auに切り替える経費が発生する。また、市が負担する委託料について、2年目は発生しない。

#### フエムトセルとは？

インターネット用回線を利用した超小型携帯電話基地局のことで、電波の到達範囲は狭く(半径十数メートル程度)、家庭内や店舗内に設置し、携帯電話の音声通話やデータの送受信ができるもの。

#### 児童手当給付事業

事業費6千181万5千円

#### 〔概要〕

こども未来戦略(令和5年12月22日閣議決定)に基づく子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律(令和6年法律第47号)が令和6年6月12日に公布され、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化が実施されることとなった。

具体的な施策として、令和6年10分(12月支給分)から児童手当の抜本的拡充が実施されることに伴い、扶助費に不足が見込まれるため、増額するもの。

#### 【主な審査内容】

**問** 事業費の財源内訳のうち、一般財源1千803万6千円が計上されているが、この部分は、後年度に交付税措置がなされるのか伺う。

**答** 児童手当の一般財源部分は、交付税措置がなされる。

#### 総合文化ホール運営事業

事業費500万円

#### 〔概要〕

専門的な技術員である舞台技術員について賃金水準上昇・人材不足等により、業界全体として適切な人員を確保することが困難となっている。アルテピアにおいても、舞台技術員の確保が困難となっており、舞台技術員の外注による対応の増加及び外注単価の上昇により、舞台技術員派遣費が急増していることから、舞台運営を安定させ、利用者に引き続き質の高いサービスの提供を図るため、指定管理委託料の増額を行うもの。

#### 【主な審査内容】

**問** 以前、舞台技術員1名の退職に伴い、その補充が困難であり、舞台技術員の派遣で対応するため、指定管理料を増額したとの説明だったが記憶している。舞台技術員の配置に係る費用の現状について伺う。

**答** 退職した舞台技術員の補充が困

難なことに加え、舞台技術員の派遣に係る費用そのものの高騰、また働き方改革により、今までより多くの舞台技術員の配置が必要となったため、不可抗力として指定管理者の責めに帰すことができないと判断し、指定管理料の増額を行うものである。



#### 文教福祉委員会(12月9日)

付託議案2件

〔議第6号〕

### 安来市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例制定について

#### 〔概要〕

子ども医療費助成の対象者について、出生時から中学生までを、令和7年4月から高校生までに拡充するため改正を行うもの。

【主な審査内容】

子ども医療費の対象年齢を満15歳から満18歳までに拡大した場合、新たにどれくらいの人数が対象となり、全体での対象人数はどうなる見込みか伺う。

試算では、新たに高校生年代の998人が対象となり、全体では4千599人になると見込んでいます。

総務企画委員会（12月10日）

付託議案3件

（議第3号）

安来市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について

【概要】

新たに個人番号（マイナンバー）により、情報連携や庁内連携する独自利用事務を追加するため改正を行うもの。

【主な審査内容】

このたびの改正により、利用する特定個人情報として世帯関係情報が明記されているが、具体的にどのような内容なのか。また法的に定義はあるのか伺う。

世帯関係情報の内容としては、その世帯の構成状況、世帯員数のほか、世帯の課税状況になる。定義については、条例でなく規則において定めることになる。

（議第4号）

安来市庁舎等整備基金条例等を廃止する条例制定について

【概要】

特定目的基金について、基金の目的に沿って統合が可能な基金を見直すため、統合する基金条例を廃止するもの。

【主な審査内容】

条例廃止による基金の残額について、ソフト事業は、地域振興基金、ハード事業は、市有財産整備基金に振り分けられたと思われるが、今後の事業との関連について伺う。

今回の条例廃止による基金の残額をどのように活用するのかについては、今年度の中期財政計画を策定する中、今後、予定される事業の規模感を把握した上で、割り振る計画としている。

地域振興委員会（12月11日）

付託議案2件

（議第7号）

安来市単独住宅条例及び安来市小集落改良住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

【概要】

公社賃貸住宅栄町ハイツ2号棟から4号棟が、令和7年4月に管理委託期間が満了し、市に無償譲渡されるため改正を行うもの。また、市営末広団地について改正を行うもの。

【主な審査内容】

単独住宅になることで建物の管

理は何か変わるのか伺う。

建設及び管理は住宅供給公社だが、入居者管理は現在も安来市が行っている。入居者にとっては対応に変わりはない。

（議第8号）

財産の取得について

【概要】

林業人材育成拠点整備事業用地の取得を行うもの。

【主な審査内容】

無償借地は何年契約なのか。また、後年度取得用地については見通しがたっているのか伺う。

無償借地は単年度契約で1年ごとに更新していく。後年度取得用地は令和7年度までに買収完了する予定だが、一部は遺産分割協議中の土地もあるためその限りではない。

買収不可となった土地の持ち主は周辺の安来市の土地を通行できるのか伺う。

地域住民の山菜採り等での山への立ち入りや整備した道路の通行は地域住民との協議の上で認める予定である。

安来市議会ウェブページでは、議会上程された議案の公開をしています。議決結果と合わせて確認することで、詳細についてご確認いただけます。



議決結果



議案

若者の目線で意見提起する

子どもたちに行政や議会への理解を深めてもらうため、一般社団法人安来青年会議所が昨年度に引き続き企画され、11月10日（日）に「安来こども議会」が開催されました。

当日は、安来高校と情報科学高校の生徒13名がこども議員となり、若者らしい視点で、まちづくりについて質問をしました。



## 12月定例会議 会派代表質問要旨



誠和クラブ  
作野 幸憲

### 向こう4年間の 市政全般について

**質問** 「年収の壁」減税案（103万円↓178万円）になった場合の安来市財政に及ぼす影響額について伺う。

**答弁** 仮に住民税の基礎控除分を単純に75万円引き上げ、非課税枠も同額を、非課税額も同額引上げ、税控除は加味しないという前提条件とした場合、概算4億円程度の減収が見込まれると推計する。

本来なら、この減収分の75%は普通交付税で措置されるが、交付税の原資である所得税総額が減少するため、国において交付税総額の確保も難しくなると考える。

また、影響は歳入に限らず、現状の制度で支援の要件としている住民税の非課税世帯が増えると歳出増にもつながり、市税の減少に加えて、市財政の影響は計り知れないと考え

**質問** 令和8年度以降の次期総合計画に向けて「人口ビジョン」の見

直しの考えはあるか伺う。

**答弁** 最新の人口動態を考慮した分析や今後の展望などを踏まえながら、令和6年度中に、安来市の将来人口目標などを示す、新たな人口ビジョンを策定する。

**質問** 築53年が経過している市立病院の建物をどうするかは、待たなしの状況である。検討の進捗状況を伺う。

**答弁** 現在「安来市医療提供体制検討委員会」で将来を見据え、安来市全体の医療を支え続けることのできる体制について、検討を進めており、この検討内容も踏まえ、できるだけ早急に市立病院の経営状況や市の財政状況を含め、総合的な判断を行い、考えを示したいと考えている。

**質問** 中海ふれあい公園は、全体事業が完成して令和8年度に5年が経過する。5年経過すると公園以外の目的でこの土地を使えるようになる。今後この土地の利用についての考えはあるのか伺う。

**答弁** 当面は、現状の公園事業として整備した遊具やスポーツ施設としての設備も利用していただきながら、維持管理を行いたいと考えている。

併せて、各種イベント等の利用状況や、利用者・団体・企業など、多方面からの要望や提案も踏まえ、将来的な可能性など考慮した上で、更なる有効利用の検討もしていきたいと考えている。

## 12月定例会議

## 一般質問要旨



誠和クラブ  
石倉 刻夷

### 令和7年度 予算編成方針について

**質問** 地方創生を再起動する国の方針もあるが、令和7年度の予算編成方針を伺う。

**答弁** 考え方として、第2次安来市総合計画と安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本に、人口減少対策と安来市の創生を目的とした施策への取り組みを推進する。また、中期財政計画を踏まえ、所要の経費を措置する。持続可能な財政運営を確保するため、一層の「行財政改革」を進める。新しいまちづくりにおいて転機となる年度と考え、「安来スマートインターチェンジ（仮称）整備事業」や「工業立地関連事業」など次の世代のための施策にしっかりと取り組む考えである。

**質問** 人口減少対策について伺う。

**答弁** 行政だけでなく、民間や

地域と連携して行うことで、多様な資源の活用、地域への愛着の醸成、地域の魅力向上と内発的発展、継続性の確保など、多くの利点があり、より効果的な対策が実施できると考える。

**質問** DX施策の推進の取り組みについて伺う。

**答弁** 新年度は、ペーパーレス議会・会議を導入予定であり、業務の効率化を図る。現在構築中の統合型GISシステムを活用し、市道、都市計画図、防災ハザードマップをインターネット上で公開する予定である。

**質問** 景観行政団体移行の進捗について伺う。

**答弁** 今年度末に景観行政団体に移行できるよう、島根県と協議を進めている。景観団体になることが市独自の景観行政の始まりとなる。景観行政団体になった後は、具体的な施策などをまとめる景観計画を策定することとなる。来年度以降の景観計画策定については、県の補助金の活用を図るため、準備を進めている。

### その他の質問事項

- 農業基盤整備の推進について
- 相続放棄後の土地等の管理について



政進クラブ  
飯橋 由久

**全国高等学校**

**総合体育大会について**

**質問** 令和7年に本市で全国高等学校総合体育大会・フェンシング競技が開催されるが、現在の推進体制、開催日程、会場の整備状況について伺う。

**答弁** 推進体制は、令和6年4月に島根県実行委員会が設立されたのち、本市では、7月に「令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会」として設立した。また、今年度から、安来市政策推進部地域振興課内に「高校総体推進室」を設置し、実行委員会において決定された予算、事業計画等に基づき着実に準備を進めている。

大会日程については、令和7年8月5日に安来市総合文化ホールアルテピアにおいて開会式を開催した後、6日から9日まで、競技が行われる。

競技会場については、すべての競技を安来市民体育館において行い、練習会場は、市民体育館格技場、安来市立社日小学校体育館、島根県立安来高校体育館を利用する。

施設の整備等は全国高体連フェンシング専門部の会場地視察が行われ、特に整備を要する指摘はなかったが、市民体育館は、経年劣化により雨漏りが発生しているため、今年度中に屋根の防水工事を実施する予定である。

**質問** 夏季に行われる大会であり、選手にとって暑さ対策は必要不可欠である。対策について見解を伺う。

**答弁** 暑さ対策として、競技会場である安来市民体育館は、メインアリーナ、格技場等に空調が設備されているが、練習会場である社日小学校体育館、安来高校体育館には、空調設備が無いため、状況によりスポーツクーラー等で対応する予定である。

また、市民体育館において、大会運営の役員や補助員の空調を伴う控室が少ないことから、近隣の社日交流センターを活用する。併せて、熱中症やケガに備え、医師、看護師を競技会場に配置する予定としている。



公明党  
佐々木 厚子

**「ユマニチュード」**

**の活用について**

**質問** 認知症コミュニケーション・ケア技法の「ユマニチュード」は、「あなたのことを大切に思っています」と伝える介護技術である。介護はきれいな事では済まない現実が毎日続く。そこに精神論ではなく、技術を通して解決できることがあれば多くの人が救われると思う。ユマニチュードの普及は介護される側、する側双方の人間の尊厳が保たれ、将来的に介護現場における人手不足解消の一助になり得ると思う。

「ユマニチュード」を家族介護者や病院・介護施設を対象とした研修会などで積極的に周知すること、一般市民向けの講座の開催や、児童・生徒向けには授業などで講座を開催してほしいが、考えを伺う。

**答弁** 認知症への理解を深める上での「ユマニチュード」という技

法や考え方は有効な手段の一つであると考えるので、研修会の開催も検討していく。まずは、市が主催するオレンジフェスタや認知症サポーター養成講座等を活用し、普及啓発ができるよう検討していく。

**子育て世帯への**

**訪問支援事業の推進について**

**質問** 改正児童福祉法の施行により、「子育て世帯訪問支援事業」が新設された。産後ケア事業で幅広く家事・育児から心の悩みまで寄り添って支援する「産後ドゥーラ」という職種があるが、東京都を中心に今取り入れている自治体が増えてきている。出産直後の母親の産後うつを防ぐ意味でも、家庭を訪問しての家事・育児・母親支援が必要だと思う。訪問支援員を増やしていくことが今後の課題であると思うので、ドゥーラ協会のような養成機関と連携して支援員を増やしてほしいが、考えを伺う。

**答弁** 専門性を有する担い手の確保は当市だけでなく県全体の課題でもあり、他の自治体の事例などを参考にしつつ、県と連携を図りながら情報収集に努める。



誠和クラブ  
清水 保生

田中市長2期目の

市政運営について

高齢者の生活支援

**質問** 買い物支援については、高齢者の見守りをセットにした取り組みに対し、自治体が補助や事業委託という形で支援をするものや、販売車両を自治体で購入し、これを事業者に無償で貸出すという事例も出てきている。不採算な事業のため、現在の事業者が撤退、廃業されてから対策を検討するのでは間に合わない。通院についても同様であり、自宅から病院までの交通手段に対し、何らかの形で支援が必要ではないかと考える。高齢者に対する買物や通院支援は、地域の実態を把握したうえで、具体的な対策を早急に講じる必要があると思うが、見解を伺う。

**答弁** 地域で安心して暮らすためには、移動手段の確保や移動販売などを含む生活支援は重要な課題であると認識している。高齢者の皆様が生

生活する上で必要な支援は、世帯状況や地域の状況によりそれぞれ異なる部分があるので、行政の各部署が連携を図りながら課題解決に向け、取り組んでいく必要があると考えている。

地域を守る取り組み

**質問** 石破総理の持論である「地方の成長なくして日本の成長なし」、これを本市に置き換えれば、「地域の成長なくして安来の成長なし」である。施政方針では、諸課題に対し「オールやすぎ」で取り組むとある。本市における地域の成長、成長に向けた取り組みについて伺う。

**答弁** 「オールやすぎ」とは、目標に向かって、個人や組織が連携・協調し機能するため、市の全職員に限らず、市民の皆様をはじめ、市議会や企業、各団体など各方面からのご意見やお知恵、ご協力を頂き、考え得るすべての力を結集すると言う考え方である。地域住民からの声を積極的に聞き、課題や要望を的確に踏まえたうえで、引き続き各地区の交流センターを拠点に、地域住民や行政、民間企業等がそれぞれの特性や強みを活かし、共働・共創の地域づくりを進めていく。

生活する上で必要な支援は、世帯状況や地域の状況によりそれぞれ異なる部分があるので、行政の各部署が連携を図りながら課題解決に向け、取り組んでいく必要があると考えている。



市民クラブ  
原瀬 清正

農作物の

安来ブランド維持について

**質問** 安来ブランド品とブランド化注力品の現状を伺う。

**答弁** 県内有数の農業地帯として恵みをもたらし、水稲、苺、ぶどう、梨、花き、葉物野菜などの産地として多くの安来ブランドを生み出している。また、市をはじめとする農業関係機関で構成される安来農林振興協議会の各部会で、各種農作物のブランド力の強化、品質向上のための取り組みを行っている。

**質問** 安来市は島根県内最大の苺の産地であるが、近年の生産状況を伺う。

**答弁** 苺の生産者で構成されるJAやすぎ苺部会によると、作付面積は令和元年度に約586アールだったが、令和5年度は約663アールと約76アールの増加、部会員数は令和元年度63名が令和5年度には67名と4名の増となっている。

**質問** 苺が生産者の高齢化による後継者不足によって存続が危ぶまれている。市としての現状課題の把握とブランド化維持のための対策を伺う。

**答弁** 農作物という特性上、自然条件の影響を受けやすく、品質の変動や供給量の不安定さが問題となってくる。また、小規模な生産主体が多いため、一定の品質や供給量の確保が難しい側面もある。

安来ブランドは、生産者がたゆまぬ努力によって築き上げてきたものであり、その信頼と品質を高く保つ努力や、消費者との継続的なコミュニケーションが不可欠と考える。そのため、引き続き県・JA等を含めた関係機関と連携した支援を行うっていく。

**質問** 将来を見据えた農作物全体のブランド維持と後継者維持の考え方を伺う。

**答弁** 安来ブランドを拡大していくため、更なる品質管理の徹底、PR活動の展開、地域との連携を進めていく必要がある。後継者もこれまでに進めてきた認定農業者、U・イーターの認定新規就農者など中核的農業者の育成・確保を引き続き推進していく。今後も引き続き、県・JAなどの関係機関で連携した取り組みを行っていく。



政進クラブ  
福井 加代子

### 住まいの 引き継ぎノートについて

**質問** 全国的に空き家を取り巻く問題が社会問題となっている中、11月の「どげなかね」と一緒に「住まいの引き継ぎノート」が配布された。このノートを作成された目的を伺う。

**答弁** 空き家対策の一つとして、生前より「住宅を空き家にならない」との意識を持つことが重要であり、空き家は勿論、空き家になる前の建物所有者やご家族も含めて、所有者等の意識啓発を目的に作成した。

**質問** このノートの使い方を伺う。  
**答弁** ノートはご家族と相談するきっかけとなることも目的の一つとしており、土地・建物の状況が分かる書類を確認しながら現在の所有状況などを書いて頂きたい。家庭の情報も異なるので必要な項目をわかる範囲で記入して頂く想定である。記載例は安来市のホームページに掲載しており、伯太庁舎の建築住宅課でも説明する。

### 高校魅力化 推進事業について

**質問** 高校魅力化推進事業の取り組みにより高校生と地域との関わりが深くなり、素晴らしい事業だと感じているが、現状を伺う。

**答弁** 本事業は高校と地域の協働により、安来でしか学べない特色ある教育を提供すると共に地域の方が教育活動に参加・支援することによって地域から必要とされる魅力ある高校を目指すものである。

安来高校では、地域課題の解決を目指す授業の取り組みが年々増加している。これはサポートしていただく地域の方が増加しているためであり、高校生の多様な関心に応える環境が充実した成果と感じている。情報科学高校では、市が企画するITに関するイベント等に協力いただいている。また、生徒が地域の団体から、ITスキルを必要とした依頼を受ける件数も増えている。本事業により、高校在学時に地域の多様な魅力に触れ、県外等へ進学した若者が地域に還る「人材還流サイクル」の構築を目指していきたい。

### その他の質問事項

● インバウンド観光事業について



政進クラブ  
湯浅 正志

### 安来市の防災体制について

**質問** 災害発生時、避難所及び避難先への障がいのある方・高齢の方等の対応方法を伺う。

**答弁** 高齢者、障がいのある方、乳幼児、妊産婦の方などは、災害時の避難行動や情報受伝達、避難生活等に特に配慮が必要な配慮者であり、個々の特性に合った支援が必要となる。そのうち、自ら避難することが困難な障がいのある方や高齢者などで、特に支援を要する方は「避難行動要支援者名簿」への登録をお願いし、現在千300人余の方に登録頂き、消防機関や警察機関、民生委員など避難支援に携わる関係者に対し提供し、平時からの取り組みの推進を図っている。

また、名簿登録者への「個別避難計画」の作成にも取り組み、「どこへ」「だれと」「どのように」避難をするのか、「どのような支援が必要

なのか」、といった事等をあらかじめ書面にする事で、平常時から地域の支援者等と情報を共有し、災害発生に備えることとしている。

避難所に関しては、要配慮者が一般の避難所では長期間生活が困難と判断された場合には、「福祉避難所」を開設し、要配慮者に対する支援が適切に行われるよう努める。

### 農業の振興と継承について

**質問** 令和7年4月1日より農地の貸し借りに関する制度が変わる。農用地利用集積計画（おたがひ相対契約）が廃止される背景と効果を伺う。

**答弁** 農地の貸借方法のひとつで、農地の貸し手と借り手との合意のもと、農業委員会の決定を経て、農業経営基盤強化促進法により利用権を設定する、いわゆる「相対契約」がこれまで多く利用されていた。

相対契約が廃止される背景として、人口減少や高齢化による農業者の減少や耕作放棄地の拡大により、農地を担い手に集積し、効率的に農地を利用することが求められており、相対契約ではなく農地バンクを活用し、より効率的な集約が可能となるよう法改正が行われた。



政進クラブ  
岩崎 勉

**令和7年度の農林政策と  
予算について**

**質問** 代々家業として農業を営み、特色ある水稲栽培や、畜産・野菜・果樹栽培等を手がけておられる家族経営の小規模農家に対しても、持続可能な対策を講じる必要があると考えるが、見解を伺う。

**答弁** 家族経営で小規模農家等の多様な経営体については、地域農業の担い手として重要と考えている。地域の継続的な生産活動の体制整備に向け、水田活用の直接支払交付金等の品目別対策や多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度等により引き続き支援したいと考えている。

**質問** 令和6年のカメムシ被害は酷かった。米はもちろん、梨や柿の被害も甚大であった。来年も温暖化傾向が予測され、病害虫の被害多発も懸念される場合、農薬購入に対す

る支援対策を、J Aと連携しながら講じる考えの有無について伺う。

**答弁** 令和7年度に向けて、カメムシの被害を未然に防止し、生産者の経営的負担の軽減と収量・品質低下の抑制を目指すべく関係機関と連携し、どのような支援ができるのか検討する。

**質問** 安来市をはじめとする関係機関の皆さんの尽力によりU・ターンの新規就農者が着実に増加していることから、今後も継続して取り組みを進めて頂きたいと考えるが、見解を伺う。

**答弁** 県やJ Aなどの関係機関と連携し、これまで進めてきた認定農業者、U・ターンの認定新規就農者など中核的農業者の育成・確保を引き続き推進したいと考えている。

**質問** 中海干拓事業安来干拓地の加圧機場、用水路、排水路及び潮回し水路に傷みがみられる。国家レベルの事業・予算が投入されないと修復不可能ではないかとも思料するが、水路関連の全面的な改修に向けて、見解を伺う。

**答弁** それぞれの施設の状況を見極めながら、国営事業などが活用できるよう県と協議を進め、計画的な事業実施に向け、改良区と連携を図って行く。



日本共産党  
向田 聡

**島根原発2号機再稼働**

**質問** 再稼働した場合、安全性に疑念が生じ、適正運転が担保できない際には、中国電力に対して県と連携を図り適切措置要求権を躊躇なく発動すべきと考えるが、見解を伺う。

**答弁** 発電所周辺の安全を確保するために必要があると判断した場合には、覚書に基づき県に対して立入調査の実施を求め、市も現地確認を行うこととしている。また、特別な措置を講ずる必要があると認める場合には、県は周辺市の意見を聞いた上で、中国電力に対して、原子炉の運転停止を含む適切な措置を求めることができることになっている。

**食の安心・安全**

**質問** 消費者のニーズとして、安心・安全な食材を求めていく流れが広がってきている。安来市における有機栽培の取り組み状況を伺う。

**答弁** 県は、令和2年度から5年

間の重点的な取り組みを定めた「島根県農林水産基本計画」を策定しており、重点推進事項として「有機農業の拡大」を進めている。市としても、県の方針に沿って、有機農業の取り組み拡大を支援しており、有機農産物としての表示が可能となる有機J A S 認証に係る経費に対し、補助を行っている。また、安来農林振興協議会の特産部会でも、有機振興対策として、農業者同士の情報交換や連携を図るとともに、有機作物の栽培支援などを行っている。今後、地域資源を活かした有機栽培の取り組みに対して、引き続き支援を行っていききたい。

**自衛隊への名簿提供**

**質問** 自衛隊より募集対象年齢である18歳、22歳の個人情報にあたる名簿（紙あるいは電子媒体）の提供は要請されているか。また、個人情報提供を望まない方への除外申請は行われているか伺う。

**答弁** 安来市では名簿を閲覧するという形で情報提供を行っている。県内においては除外申請の事例はないが、県から「自衛隊への個人情報提供を希望されない方への配慮について」の通知があったところであり、情報を注視していききたい。



政進クラブ  
三原 哲郎

**障がい者団体への支援**

**質問** スポーツ協会の加盟団体と同じように、福祉団体についても令和7年度より活動経費を支給できないか伺う。

**答弁** 安来市身体障害者福祉協会へ毎年度補助金を交付しており、その中で協議したいと考えている。

**障がい者の一般就労移行**

**質問** 雇用契約を結んで働きながら技能を身に付ける「就労支援A型事業所」へ通所されている方が、一般就労へ移行することも重要な支援であるが、本市の取り組みについて伺う。

**答弁** 一般就労に向けた支援として、障がいのある方が、必要な訓練を行う就労以降支援を実施しており、現在7名の利用がある。市内では本事業を提供できる事業所がないため、市外の事業所をご利用いただいている。昨年度、一般就労された方は4名である。

**地域生活支援拠点等事業**

**質問** 重度の障がいがある方などに対して、親亡き後にどのような支援ができるのか、地域生活支援拠点等事業も含め本市の取り組みを伺う。

**答弁** 地域生活支援拠点等事業については、障がい支援事業所が、「相談」「緊急時の受け入れ・対応」「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」の5つの機能を分担して担う「面的な支援」を行うことで実施することとしている。

現在3つの相談支援事業所と5つのサービス提供事業所が拠点事業所の届出をしており、安来市障害者等総合支援協議会において、事業実施の検討を行っている。

**不法投棄**

**質問** 監視体制の強化や防止策について伺う。

**答弁** 安来市独自の取り組みとして、不法投棄パトロールの実施、啓発用看板の配布、不法投棄防止用監視カメラの設置、クリーンアップやすぎデーの実施やボランティア清掃活動支援などを行っている。また、島根県と連携し「廃棄物適正処理対策推進事業」として、不法投棄が多い路線を毎年、重点監視地域として設定し、パトロール等を行っている。



誠和クラブ  
三島 静夫

**これからの安来のまちづくりについて**

**質問** 一風亭を拠点とした世代間交流や若者が集うことで、中心市街地にどのような賑わいが創出されるのか伺う。

**答弁** 一風亭を拠点に世代を超えた様々な取り組みが行われ、市内各地から若い世代を中心に人が集い、様々な取り組みを通して地域の新たな魅力が再発見されることで、さらなる人の流れを創出し、地域への愛着や地元愛の醸成による人の定着が進み、将来安来市の賑わいを担う人材が育ってくれることを期待している。世代間交流や若者が集う取り組みを継続して行うことで、地域活動の活発化や地域の新たな賑わいを創出していきたいと考えている。

**質問** 市民が主体的にイベントに参加しやすい環境を整備することが重要と考えるが見解を伺う。

**答弁** 地域でのイベント実施に際し、テントや机、椅子等、各交流センターの備品等を多くご利用いただいている。大切に使用していただいている一方で、古いテント、机などは、高齢者には扱いにくい物も多く、ご負担となっていることも認識している。各交流センター所管の備品については、計画的に更新をしたいと考えている。

**質問** 令和7年度の安来節保存会への補助事業について見解を伺う。

**答弁** 全国に誇る安来市の伝統芸能である安来節の普及、継承、発展を推進するため、安来節保存会に令和7年度も補助金を支出する予定としている。

各交流センターで実施する安来節教室や市内小中学校への安来節講師派遣、県内外におけるイベントでの安来節の上演や観光PRなど、市が実施する観光事業の取り組みを通して、安来節保存会への支援を引き続き行っていく。

こうした取り組みに加えて、若い世代に安来節を知り興味を持っていただけるよう、市としてはネオ安来節のような話題づくりを行い、伝統的な安来節とともに、市内外へ広くPRを行うことで、安来節への関心を高めていきたいと考えている。

12月定例会議

常任委員会現地視察報告書

◆総務企画委員会

令和6年12月10日に、安来市学習訓練センターにて、株式会社SICデジタルの情報開発センター（島根）の視察を行いました。



◆地域振興委員会

令和6年12月11日に、しまね東部森林組合にて、航空レーザー計測・解析による成果データについての視察を行いました。



市議会だよりについて  
ご意見をお寄せください

市議会だよりのさらなる充実をめざして、読者アンケートを実施します。左記のコードを読み取り、アンケートにご回答ください。みなさまの貴重なご意見をお待ちしています。

アンケート



アンケート



議会を傍聴しよう

どなたでも傍聴できます。傍聴人受付簿に必要事項（住所、氏名等）を記入して傍聴人受付箱に入れてから、入場してください。  
安来市議会傍聴規則の遵守にご協力をお願いいたします。

傍聴について



編集後記

年末年始はまずまずの天候となり、市民の皆様方も穏やかにお正月を迎えられたのではないかと思います。

昨年はパリ五輪での日本選手の活躍でメダル数が過去最多、メジャーリーグでは大谷選手の偉業達成などスポーツでの話題が多く、盛り上がりを見せました。今年も世界を相手に頑張っている日本選手の活躍に期待したいと思います。

さて、千支は「巳年」、脱皮することから復活と再生を意味し、不老長寿など縁起のいい動物と考えられています。自然災害で被災された各地の早期復興と復活を願うとともに、皆様がこの一年、無病息災で元気に過ごせますように。

広報広聴委員会  
委員 原瀬 清正

スマホアプリ「マチイロ」に  
やすぎ市議会だより  
配信中!



YouTubeで市議会配信

